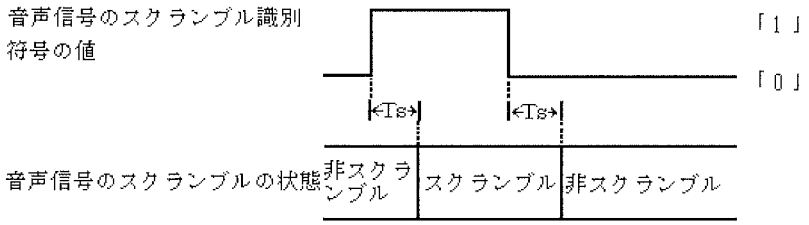
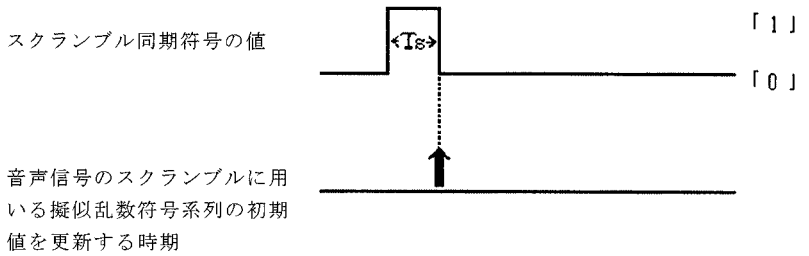
別図第三号　スクランブルに関するタイミング

1　音声信号のスクランブル識別符号と音声信号のスクランブルとの関係



2　スクランブル同期符号と擬似乱数符号系列の初期化の時期との関係



注1　音声信号のスクランブル識別符号は、フレーム行列の第２列の第８行、第16行、第24行及び第32行をいう。

2　スクランブル同期符号は、フレーム行列の第29行第１列をいい、スクランブル同期（擬似乱数符号系列の初期値の更新時期をいう。）を指示する。

3　T_sは、１個のスクランブルフレーム（マスターフレームを２等分したそれぞれの符号系列をいう。）の伝送時間を示す。

4　スクランブル同期符号の値「1」を伝送するときは、１個のスクランブルフレーム内で伝送し、連続したスクランブルフレームで連送しない。

5　音声信号のスクランブル識別符号及びスクランブル同期符号の値は、１個のスクランブルフレーム内で一定とする。

6　音声信号のスクランブルは、各音声チャネルごとに行う。

7　音声信号のスクランブルの状態の変化及び擬似乱数符号系列の初期化の時期は、スクランブルフレーム単位に行う。

8　音声信号のスクランブルに用いる擬似乱数符号系列の初期値は、スクランブル同期符号が伝送された直後のスクランブルフレームにおいて更新する。

別記　八単位符号の構成

	b8	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	b7	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1
	b6	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
	b5	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
b4 b3 b2 b1	行／列	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15
0 0 0 0	0	NUL		SP													
0 0 0 1	1																
0 0 1 0	2																
0 0 1 1	3																
0 1 0 0	4																
0 1 0 1	5																
0 1 1 0	6																
0 1 1 1	7																
1 0 0 0	8																
1 0 0 1	9																
1 0 1 0	10																
1 0 1 1	11																
1 1 0 0	12																
1 1 0 1	13																
1 1 1 0	14																
1 1 1 1	15																

（GL符号領域：02〜07列　GR符号領域：10〜15列）

注1　ＧＬ符号領域は、ＪＩＳ　C6220（1976）表２のローマ文字用図形キャラクタ集合とする。

2　ＧＲ符号領域は、カナ表示の場合は、ＪＩＳ　C6220（1976）表３の片仮名図形キャラクタ集合とする。漢字表示の場合は　ＪＩＳ　C6226（1983）情報交換用漢字符号系の図形文字用符号のうち１区から47区の符号を使用し、先行する文字符号を区番号、次の文字符号を点番号とする。

3　斜線部分の符号は、使用しない。

4　ＮＵＬは、メッセージ信号内の不使用部分の充填に使用する。

5　ＳＰは、空白に使用する。

○総務省告示第二百九十一号

標準テレビジョン放送（デジタル放送を除く。）に関する送信の標準方式（平成二十三年総務省令第八十八号）第十条第五項の規定に基づき、垂直帰線消去期間における水平走査線に重畳する信号を次のように定め、平成二十三年六月三十日から施行する。

なお、昭和五十七年郵政省告示第八百六十二号（テレビジョン放送に関する送信の標準方式に基づき、垂直帰線消去期間における水平走査線に重畳する信号を定める件）は、平成二十三年六月二十九日限り廃止する。

平成二十三年六月二十九日　　総務大臣　片山　善博

一　信号の種類

1　テレビジョン放送を行う放送局の送信設備の自動切替え等を行うために使用するキュー信号その他の番組伝送制御信号

2　ＶＩＴＳ（テレビジョン映像信号の伝送系の特性を試験するために使用する信号をいう。）

3　ＶＩＲ信号（カラーテレビジョンの輝度信号、色信号等の振幅特性及び位相特性の調整を容易に行うために使用する信号）